

2017年3月29日

『ふくおかの県民自転車保険』販売開始

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、一般財団法人福岡県交通安全協会（以下「福岡県交通安全協会」）が創設する自転車会員向け保険制度『ふくおかの県民自転車保険』の幹事引受保険会社に選定され、2017年4月から保険の案内を開始します。

1. 背景・経緯

福岡県では2017年3月28日に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が可決され、4月1日から施行されます（自転車保険の加入努力義務化は10月1日施行）。

自転車安全対策協議会は、福岡県交通安全協会の自転車会員向けに自転車事故の被害者救済および万が一加害者となった場合の経済的負担軽減を目的とした自転車保険制度を創設し、このたび、損保ジャパン日本興亜は、この自転車保険の引受保険会社に選定されました。

2. 『ふくおかの県民自転車保険』の補償概要

- (1) 保険契約者：福岡県交通安全協会
- (2) 被保険者：福岡県交通安全協会の自転車会員のうち、保険制度加入を希望される方
- (3) 募集開始：2017年4月1日
- (4) 保険始期：2017年5月1日
- (5) 補償内容：
 - ①賠償責任補償
自転車の所有、使用または管理に起因した事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。
 - ②傷害補償
自転車事故（自転車搭乗中の事故または自転車に搭乗していない時の運行中の自転車との衝突等）により、被保険者が死亡された場合、後遺障害が生じた場合または入院された場合に保険金をお支払いします。
- (6) 加入プラン：
 - ：賠償責任補償1億円で年間掛金は1,000円、傷害補償について本人の入院時に日額2,000円の補償があるプランで年間掛金は2,000円、本人・家族全員に日額2,000円の補償があるプランで年間掛金は3,000円となります。※全てのプランに示談交渉サービスが付いています。
- (7) 加入方法：「自転車会員入会のご案内」に記載されている申込書（加入依頼書）を用いてのお申込み手続きとなります。今後、福岡県交通安全協会のホームページを通じて、インターネット上でのお申込み手続きも開設予定です。

3. 今後の展開について

損保ジャパン日本興亜は、今後も自転車事故の備えとなる保険商品・サービス・情報を通じて、皆さまが安全で快適に自転車を利用できる環境づくりに貢献していきます。

以上